

## 公表第4号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長及び久留米市農業委員会会長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年3月28日

久留米市監査委員	中 島 年 隆
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	市 川 廣 一
久留米市監査委員	大 熊 博 文

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成24年度

部局名： 総務部

		指摘事項等	措置状況等
意見	事務監査	<p>情報処理システム全体最適化事業については、情報処理に要する経費の削減を主たる目的の一つとしているが、実際には、多くの改修やカスタマイズ等が加えられたため、追加の経費が発生し、しかも一部の窓口では業務手順の変更などに懸念が示されるなど、期待された効果が十分には現われていないものがある。このような事態が生じた理由や原因と対処方法について分析・把握し、将来のシステムの更新時に役立つよう、知的財産としての活用を図られたい。</p> <p>また、各種業務に係る法制度及び実務上の事務処理の仕組みとそれらに適合したITシステムとを効果的かつ効率的にコーディネートできる資質を備えた人員を確保することや、情報処理システム及び各種ソフトウェア等にあっても、公共施設等と同様に、それらのライフサイクル全体に係るコストや導入に伴って生じる様々な業務等への支障の除去も念頭において、効率的に管理運用することに努められたい。</p>	<p>情報処理システム全体最適化事業においては、ほぼ全ての基幹系業務システムを対象とした包括アウトソースとすることにより、短期間でのオープン化や大きな経費の削減を実現しました。一方で、業務とシステムとのギャップに起因し、カスタマイズの増加や事務効率の低下等の課題も発生しています。この状況を踏まえ、平成28年度に、次期基幹系業務システムのあり方を「基幹系業務システムの再編方針」としてまとめました。この中で、上記の課題の原因は業務毎に適切なパッケージを選択できなかったことにあると整理し、次期システムの調達形態を、共通基盤を中心とした複数のメーカーを選択できる体制とすることとしています。</p> <p>これにより、業務システム毎に差し替えが可能となるため、選択肢が固定化されることに起因するコストの高止まりを防止することができます。また、他自治体の事例等を踏まえた効果的なシステム導入となるよう、実施計画の策定段階から、自治体業務とシステムに精通したコンサルタントを活用することとしています。</p>